

令和 8 年度 千葉地方最低賃金審議会 第 1 回運営小委員会 議事要旨

- 1 日時 令和 8 年 7 月 2 日（木）15 時 40 分～16 時 03 分
- 2 場所 千葉県教育会館新館 4 階 401 号室
- 3 出席者 公益委員 3 名、労働者委員 3 名、使用者委員 3 名（計 9 名）

4 議事要旨

（１）委員長及び委員長代理の選出

委員長に村上委員、委員長代理に大竹委員を選出した。

（２）令和 8 年度千葉地方最低賃金審議会の運営について

事務局から令和 8 年度の審議日程案について説明を受けた。

千葉県最低賃金及び特定最低賃金の審議については、事務局案の日程により進めることを確認した。

（３）意見陳述について

千葉県最低賃金に係る意見陳述については、第 2 回本審議会において実施することとし、陳述者数は 4 名程度、陳述時間は 1 人当たり 7～8 分程度を目安とすることを確認した。特定最低賃金に係る意見陳述については、申出があった場合、第 1 回特別小委員会において実施することを基本とした。

（４）千葉県最低賃金専門部会の公開等について

専門部会の公開・非公開の取扱いについて協議し、第 1 回専門部会は公開、第 2 回以降は非公開とする従来の取扱いを継続することとした。また、議事録については二者協議を除き公開することとした。

（５）その他

特段の意見はなく、本日の協議事項を終了した。

5 決定事項

- ・委員長に村上委員、委員長代理に大竹委員を選出した。
- ・審議日程は事務局案により進めることとした。

- ・ 千葉県最低賃金に係る意見陳述は第 2 回本審議会で実施することを基本とした。
- ・ 特定最低賃金に係る意見陳述は第 1 回特別小委員会で実施することを基本とした。
- ・ 専門部会の公開・非公開の取扱いは前年度同様とした。
- ・ 議事録については二者協議を除き公開することとした。